

# 荒川区区政改革懇談会

## 第7回 まちづくり・環境分科会 議事要旨

### 【日 時】

1月24日(水) 19:00~21:00

### 【場 所】

荒川区役所 305 会議室

### 【次 第】

ステップ1 : はじめに

ステップ3 : 今後について

ステップ2 : 話し合い

ステップ4 : その他

### ステップ1 はじめに

事務局より、事前送付資料と当日配布資料の説明を行った。

### ステップ2 話し合い

#### 【公園の整備・改修、維持・管理に関する主な意見】

- ・ 地域において、公園の運営組織をつくり、整備・改修の段階から、維持・管理まで一貫して地域住民が主体的に参画してはどうか。例えば、整備・改修について、その組織が主体的に考え、行政側はその組織の意見を参考にして計画をつくるなど。
- ・ 運営組織のメンバーは、近隣住民、有志など。町会でも良く、例えば、町会の一部の組織に公園管理部門のようなものがあるのも良い。区役所が主体となり、メンバーを公募することも考えられる。
- ・ 運営組織を長続きさせる仕組みとして、運営組織の人たちも楽しみ、組織以外の人とも交流のできるイベントを実施してはどうか。
- ・ 公園の整備・改修、維持・管理の主体は、あくまでも行政で、行政の手の届かないところをサポートやボランティアなどが援助するという考え方ではないか。
- ・ 行政と住民の両輪で、回っていくようになる方が良いのではないか。
- ・ 1年間に改修できる公園は限られており2つか3つということだが、行政が音頭をとり、運営組織を立ち上げられるところは、いっせいに立ち上げ、改修や維持・管理に関する話し合いを実施していくことが望ましい。今ある公園をもっと良くするための仕組みづくりはどの公園にも必要である。
- ・ 行政は、改修に着手できなくても、予算などの現状を運営組織との話し合いの場で、説明していく方が良いのではないか。しっかりと説明があれば、住民の理解は得られる。改修する順番というのはあるのか。順番が決まっているということがはっきりわか

れば、議論が紛糾することもないのではないか。

(回答) 老朽化の状況など踏まえ、優先順位をつけながら改修している。

- ・ 運営組織は、改修のためのお金が回ってくるのを待っているだけでなく、知恵を使って、お金を使わなくてもできることを、たとえ小さなことでも、その公園のためにできることをやっていくべきである。
- ・ 運営組織を先ずは立ち上げ、そこで議論してもらって、必要であれば、改修の要望書を出してもらい、区で検討してはどうか。改修する段階ではじめて、要望書が出てくるのでは遅いのではないか。
- ・ 設計段階で、住民からの要望を踏まえ設計変更すると、逆に良くないものができたりする場合がある。きちんとスケジュールを組み、住民の要望は1年位前に聞き、計画の段階ですぐに反映できるようにしておくことが重要である。
- ・ NPOをやっている人、視覚・聴覚障がいの方たちの意見も聞き、公園づくりに反映すると色々な方に利用される公園になると思う。それは全てを行政がやるのではなく、公園の計画や設計に関する業務を行政から受託する民間事業者側に、住民の意見を聞き、計画・設計に意見を反映させるという一連のプロセスを義務化することも考えられる。
- ・ 住民の意見を吸い上げ、周知していく仕組みが重要と考えるが、整備・改修の際、公園周辺の住民にアンケートを実施した場合、その結果を周りの方々に報告するのが。

(回答) 公園の整備・改修を実施する際には、先ずアンケートを実施し、その結果をもとに検討会を開催する。アンケートの結果は、こうした検討会や町会の役員会などに報告している。

- ・ 公園の維持・管理については、児童遊園と公園を分けて議論した方が良い。

(意見) 児童遊園と公園を合わせると、100箇所位ある。その中で、児童遊園という小さい公園が7割ある。残りの3割が公園と呼んでいる比較的大きい公園になる。児童遊園は名前のとおり、児童のための遊び場という視点で考えてきた。これからは、少子高齢化という流れの中で、高齢者のための公園など、地域ごとにどのような公園、児童遊園を求めているのかが、テーマとなる。そのような背景から区として検討会などをやっている。
- ・ 児童遊園は、「コミュニティスペース」、「ひろば」というような名称に変更して、地域住民の方々が維持・管理の方法などを決めれば良いのではないか。公園の場合は、「コミュニティスペース」という感じではなく、利用者層も多岐にわたるため、もう少し色々な人の意見を聞きながら、行政が主体で維持・管理していくことになるのではないか。
- ・ 公園に広告の看板を設置し、商店や企業から広告料をとり、維持・管理費に充てるという話があったが、看板は相応しくない。ベンチへ商店や企業の名前が入ったプレートを付ければ良いのではないか。
- ・ 公園というのは本来、自分の庭も同然である。誰でも自分の庭は、自分できれいにするものだと思う。住民が、何とかしようかなと思うような状況をつくり出す必要がある。
- ・ 世田谷区のポケットパークやプレイパークが、どのようなプロセスで、ここまでになったのか知る必要があるかもしれない。

### ポケットパークの設置経緯

1979年に区によって実施された「町丁目別危険度調査」によって、太子堂2・3丁目地区は、防災上、区内で最も危険度の高い地区と判定され、これに基づいて区は防災まちづくりのモデル整備地区に太子堂2・3丁目を指定した。1980年、区は7回の「太子堂まちづくり懇談会」を開催し、「家の不燃化」、「道路を消防自動車を通れる4m以上に拡幅」、「広場の整備」の3点を盛り込んだ「ガイドプラン」を住民に提案した。その後、地区の様々な問題を定常的に討議する協議会が必要という問題提起が住民と区の双方から出され、1982年11月、「太子堂地区まちづくり協議会」が発足した。広場づくりに関する協議会の活動実績として、ポケットパークの設置がある。

(資料：太子堂2・3丁目地区まちづくり協議会ホームページ)

### プレイパークの設置経緯

1975年7月、我が子の遊ぶ環境に疑問を抱いた一組の夫妻が中心となり、世田谷区経堂の烏山川緑道計画地の一角に夏休みだけの特別企画として、冒険遊び場「こども天国」を開設した。イギリスの冒険遊び場にヒントを得たこの遊び場は、1977年には場所を桜丘に移し、地域住民を巻き込み15ヶ月にわたり開設された。住民による手づくりの遊び場は、子どもから絶大な支持を受け、1979年、世田谷区は国際児童年の記念事業にこの冒険遊び場を採択。住民と区との協働事業である日本で初めての常設の冒険遊び場、「羽根木プレーパーク」が誕生した。以降、住民の主体的な取り組みを重視した区はプレーパーク増設の方針を打ち出し、1982年に「世田谷プレーパーク」、1989年に「駒沢はらっぱプレーパーク」、2003年に「烏山プレーパーク」が誕生した。

(資料：特定非営利活動法人プレーパークせたがやホームページ)

- ・ 公園の整備・改修、維持・管理に関するモデルケースがあっても良いかもしれない。「こういう風にやりました」というプロセスを発表して欲しい。ノウハウを公開していけば、誰かしら反応するのではないか。区報の見開きで、公園のできるまでという特集をやってくれれば良い。

### 【公園の理想像に関する主な意見】

- ・ 公園の運営組織ごとに理想像があって、それを実現すれば良いのではないか。
- ・ 公園もバリアフリー化は絶対条件ではないか。環境に配慮した公園があっても良い。
- ・ 安全で、憩いの場となる公園という点に意見集約されていくと思う。
- ・ その公園を使うであろう人達の意見を聞きながら考える必要がある。公園でイベント的なものを実施したい地域もあるだろうし、小さい子ども達のたまり場となる公園を望んでいる地域もあるだろう。
- ・ 特色のある公園が1つ2つあれば、杉並区の「知る区ロード」のように、観光にも結びつき地域の特徴として認知される。

- ・ 荒川区にも、色々な史跡や歴史の残っているところがある。そういうところも公園にして、荒川区の特色を出しても良いと思う。
- ・ 都の公園には、必ず観光ガイドのボランティアがいて、いっしょに公園を回って説明をしてくれる。荒川区もそういうものがあると、特にシルバー世代には評判が良いのではないか。また、観光ガイドのボランティア育成ということも加えて欲しい。

### 【犬に関する主な意見】

- ・ 荒川区の公園は、犬を連れて入っても良いのか。  
（回答） 自然公園は禁止している。その他については、基本的には連れて歩くことに関しては可能である。
- ・ 荒川区の公園で、犬を走らせられるところはあるのか。  
（回答） ノーリードで自由に走らせられる公園はない。
- ・ 児童遊園の場合は、あるスペースは犬が入っても良い、他のスペースは禁止というように、運営組織がスペースごとに決めてはどうか。
- ・ 犬のための公園については、犬を飼っている人が、お金を出し合い運営すれば良いと思う。
- ・ 児童遊園を広場とし、犬好きの人が集まって運営組織をつくり、犬を放せるスペースにするという方法もある。出入り口にしっかりと柵をつくり、外に出ないようにするなどの方法が考えられる。
- ・ 昨年、近所の犬が人に噛み付いて大怪我をさせたのを見て恐ろしいと感じ、あれ以来、本当に犬が嫌いになった。最近は犬のそばに近づくこともしない。
- ・ マナーやルールの悪い人がいる。人間性の問題である。
- ・ いくらルール、マナーといっても守らない人は絶対いるので、やはり罰則が要る。罰金を課し、その罰金は、犬のマナー講座の費用としてはどうか。
- ・ 荒川区は自転車免許証を発行している。その犬版を実施しても良いのではないか。その資金源にルール違反者の罰金を充当してはどうか。  
（意見） 本当に難しい問題である。ある一部にマナーを守らない人がいる。区報で、犬の排泄物の後始末のために水を持って散歩しましょうといっているがなかなか実践されていない。
- ・ 荒川区の電信柱は、下の方の40～50cm部分が、変色している。
- ・ アメリカでは、罰則で矯正プログラムへの参加を義務付けている。そういう矯正プログラムも罰金の他に課すと良い。
- ・ 大人のマナー意識を高めるために、どうすれば良いかを考えることは非常に難しい。

### 【次年度の区政改革懇談会のあり方について】

- ・ 重点テーマを設定し、個別に懇談会を設置し、委員を募集してはどうか。放置自転車の

問題を話し合った時もそのような話が出た。また、公園をテーマに懇談会を立ち上げて  
も良さそうだ。

- ・ 話し合いを実施しておしまいでは、むなしいところもある。
- ・ 区民提言を出し、その提言内容がどう活かされるのか、結果まで見守ることが、我々の  
役目だと思う。
- ・ 区政改革懇談会を通して、区民の皆さんが、自分のまちを自分の持ち物として捉え、ま  
ちの問題を認識し、その対応策を考えていくことが重要ではないか。
- ・ 区政改革懇談会で話し合いを実施し、今後、どうしたら良いのかという提言をつくり、  
提出することが、まちづくりのきっかけとなるのではないか。

### ステップ 3 今後について

3月中旬の提言報告会に向けて、後1回、懇談会を開催することとした。

2月下旬の懇談会では、「放置自転車問題等に関する区民提言」、「荒川区の公園を例とした  
維持・管理等に関する区民提言」の各内容及び発表者を最終確認することとした。

### ステップ 4 その他

次回懇談会の日程等について

【日 時】平成 19 年 2 月 28 日（水）19：00～

【場 所】304 会議室（区役所 3 階）

【内 容】提言報告会に向けて

提言報告会の日程等について

【日 時】平成 19 年 3 月 21 日（水）（春分の日）10：00～12：20

【場 所】サンパール荒川 5 階末広（第 7 集会室）

【内 容】活動・提言報告

以上